

江の川流域治水推進室の設置について

〔 令和 3 年 5 月 12 日 〕
河 川 課

1 要旨

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」への転換を進めていく中、江の川流域において近年出水により浸水被害が頻発していることから、主に下流域（島根県）において河川整備とまちづくりの一体的な推進に取り組むため、国土交通省中国地方整備局において「江の川流域治水推進室」が令和3年4月1日付で設置された。

2 江の川流域治水推進室の概要

(1) 設置経緯（被害概要）【別紙1参照】

平成30年7月及び令和2年7月豪雨により江の川本川において多数の浸水被害が発生した。

	整備計画に位置付けのある地区数※	うち浸水被害発生地区数	うち家屋浸水被害発生地区数	備考
江の川下流域	65 地区	47 地区	15 地区	島根県
江の川上流域	19 地区	6 地区	3 地区 (H30.7)	広島県

※今後 20～30 年間の堤防整備，宅地嵩上げ等の具体的な整備を予定している地区

(2) 設置目的

国土交通省中国地方整備局では、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の一環として、特に江の川下流域において河川整備とまちづくりの一体的推進に本格的に取り組むため、江の川流域治水推進室を現地に設置する。

- 国，県，沿川市町と一体となって取り組む体制を用意するとともに、まちづくりのノウハウのある都市再生機構（UR）とも連携
- 堤防の整備，河道の掘削，既存宅地の嵩上げ，新たな宅地の整備，住宅等の移転，拠点集落の機能整備など多様な手法を適材適所で組み合わせ

(3) 体制

江の川流域治水推進室（51 名） 設置位置：江津市内

室長：中国地方整備局 河川部地域河川調整官
副室長：浜田河川国道事務所 事業対策官
室員：中国地方整備局 河川部，建政部，用地部職員
 浜田河川国道事務所 技術系，用地系職員
 三次河川国道事務所 技術系職員 計 30 名
(副室長及び室員 5 名は常駐)

<流域自治体 職員>
 島根県 河川課調整監 他 2 名 広島県 河川課長 他 1 名
 江津市 建設部参事 他 3 名 三次市 建設部付課長 他 2 名
 川本町 地域整備課長 他 1 名 安芸高田市 建設部管理課長
 美郷町 建設課長 他 1 名
 邑南町 建設課長 他 3 名 計 21 名

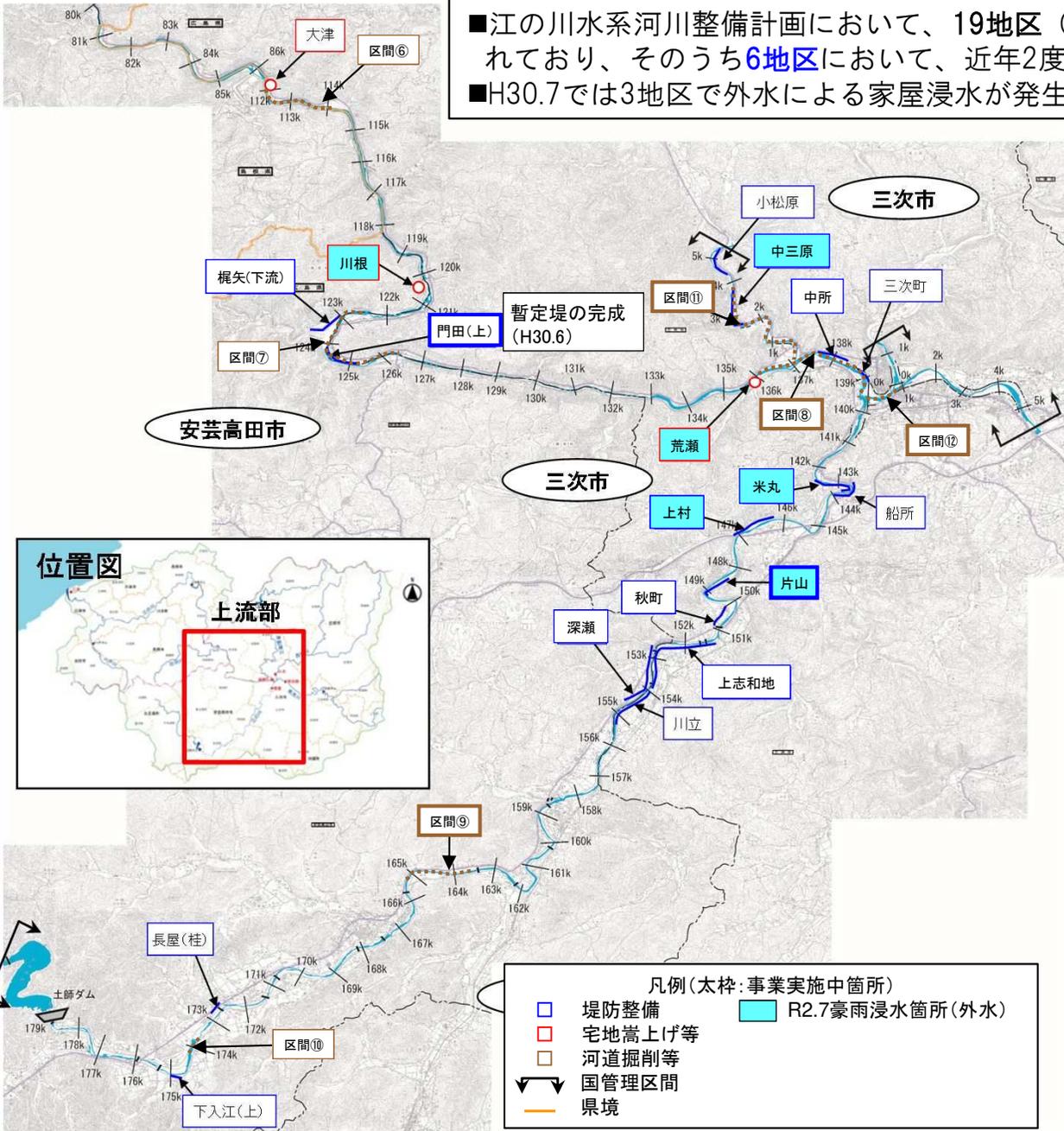
実施業務
 まちづくりや河川整備に関するマスタープラン，事業計画の検討・作成，関係機関調整，地元対応等

【参考】「流域治水」の施策のイメージ

<p>① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <p>雨水貯留機能の拡大 集水域 [県・市、企業、住民] 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用</p> <p>流水の貯留 河川区域 [国・県・市・利水者] 治水ダムのご建設・再生、治水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用</p> <p>[国・県・市] 土地利用と一体となった遊水機能の向上</p> <p>持続可能な河道の流下能力の維持・向上 [国・県・市] 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備</p> <p>氾濫水を減らす [国・県] 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等</p>	<p>② 被害対象を減少させるための対策</p> <p>リスクの低いエリアへ誘導／ 住まい方の工夫 氾濫域</p> <p>[県・市、企業、住民] 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討</p> <p>浸水範囲を減らす [国・県・市] 二線堤の整備、自然堤防の保全</p> 	<p>③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</p> <p>土地のリスク情報の充実 氾濫域 [国・県] 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信</p> <p>避難体制を強化する [国・県・市] 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握</p> <p>経済被害の最小化 [企業、住民] 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定</p> <p>住まい方の工夫 [企業、住民] 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進</p> <p>被災自治体の支援体制充実 [国・企業] 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化</p> <p>氾濫水を早く排除する [国・県・市等] 排水門等の整備、排水強化</p>
--	--	--

被害概要と事業(整備計画と今後整備)地区(江の川上流)

■江の川水系河川整備計画において、19地区(堤防整備16地区、宅地嵩上げ3地区)の整備が位置づけられており、そのうち6地区において、近年2度(H30.7、R2.7)の外水による浸水被害が発生。
■H30.7では3地区で外水による家屋浸水が発生。R2.7では外水による家屋浸水は確認されていない。



【宅地嵩上げ等(3地区)】

河川名	施行の場所		
	左右岸	地区名	区間
江の川	右岸	大津	111.9 k付近 ~ 112.0 k付近
	左岸 ①	川根	120.3 k付近 ~ 120.8 k付近
	左岸 ②	荒瀬	136.0 k付近 ~ 136.0 k付近

【堤防整備(16地区)】

河川名	施行の場所			
	左右岸	地区名	区間	
江の川	左岸	梶矢(下)	123.0 k付近 ~ 123.8 k付近	
	右岸	門田(上)	124.4 k付近 ~ 125.4 k付近	
	右岸	中所	137.6 k付近 ~ 138.4 k付近	
	右岸	三次町	138.8 k付近 ~ 139.2 k付近	
	左岸 ③	米丸	142.4 k付近 ~ 143.6 k付近	
	右岸	船所	143.3 k付近 ~ 143.9 k付近	
	左岸 ④	上村	146.2 k付近 ~ 147.1 k付近	
	右岸 ⑤	片山	148.4 k付近 ~ 149.2 k付近	
	左岸	秋町	150.1 k付近 ~ 151.0 k付近	
	右岸	上志和地	151.2 k付近 ~ 153.8 k付近	
	左岸	深瀬	152.7 k付近 ~ 154.6 k付近	
	右岸	川立	153.8 k付近 ~ 155.2 k付近	
	左岸	長屋(桂)	172.4 k付近 ~ 172.8 k付近	
	右岸	下入江(上)	174.8 k付近 ~ 175.0 k付近	
	神野瀬川	左岸 ⑥	中三原	2.6 k付近 ~ 3.7 k付近
		左岸	小松原	4.4 k付近 ~ 5.4 k付近

- R2.7豪雨浸水箇所
- H30.7豪雨浸水箇所
- H30.7住家浸水箇所
- ※内水被害除く

■ 事業実施中の地区

【参考】内水による家屋浸水
H30.7:5地区(中所、秋町、上志和地、深瀬、下入江(上))
R2.7 :2地区(秋町、上志和地)

【河道掘削等(7地区)】

河川名	施行の場所	
	区間	区間
江の川	区間⑥	111.9 k付近 ~ 114.2 k付近
	区間⑦	122.5 k付近 ~ 126.4 k付近
	区間⑧	136.0 k付近 ~ 139.6 k付近
	区間⑨	163.6 k付近 ~ 165.3 k付近
	区間⑩	173.8 k付近 ~ 174.2 k付近
神野瀬川	区間⑪	0.0 k付近 ~ 4.9 k付近
馬洗川	区間⑫	0.0 k付近 ~ 1.0 k付近

■ 事業実施中の地区

※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

被害概要と事業(整備計画と今後整備)地区(江の川下流)

- 江の川水系河川整備計画において、65地区(堤防整備19地区、宅地嵩上げ46地区)の整備が位置づけられており、そのうち47地区において、近年2度(H30.7、R2.7)の浸水被害が発生。
- 近年2度浸水被害が発生した47地区のうち、15地区で家屋浸水が発生。

【堤防整備(19地区)】

河川名	市町	左右岸	地区名	区間	施行の場所
江の川	江津市	右岸	渡津・長田	1.4 k付近 ~ 3.6 k付近	事業実施中の地区
		左岸	江津	0.4 k付近 ~ 1.7 k付近	
		左岸	千金(上)	1.4 k付近 ~ 5.2 k付近	
		右岸	八神	2.4 k付近 ~ 7.0 k付近	
		右岸	松川	7.8 k付近 ~ 8.8 k付近	
		右岸	下原	14.5 k付近 ~ 16.1 k付近	
		左岸	川戸	15.8 k付近 ~ 16.4 k付近	
		左岸	田津	23.1 k付近 ~ 23.1 k付近	
		右岸	大貫	25.2 k付近 ~ 24.5 k付近	
		左岸	川越(上)	27.2 k付近 ~ 26.6 k付近	
		左岸	鹿賀(上)	28.7 k付近 ~ 29.3 k付近	
		左岸	川本	34.6 k付近 ~ 36.0 k付近	
		右岸	久座仁	36.0 k付近 ~ 36.4 k付近	
		右岸	栗原	36.4 k付近 ~ 44.6 k付近	
		右岸	築瀬	37.4 k付近 ~ 46.7 k付近	
		右岸	浜原	41.2 k付近 ~ 53.8 k付近	
		左岸	都賀西	50.7 k付近 ~ 75.6 k付近	
		右岸	上野(下)	74.9 k付近 ~ 75.7 k付近	
		右岸	西之原	84.3 k付近 ~ 86.4 k付近	

【宅地嵩上げ等(46地区)】

河川名	市町	左右岸	地区名	区間	施行の場所
江の川	江津市	左岸	千金(下)	3.6 k付近 ~ 3.8 k付近	事業実施中の地区
		左岸	田野村	5.5 k付近 ~ 6.1 k付近	
		左岸	赤栗	7.4 k付近 ~ 7.9 k付近	
		左岸	田野	8.7 k付近 ~ 8.9 k付近	
		左岸	川平	8.9 k付近 ~ 9.7 k付近	
		右岸	樫原	9.8 k付近 ~ 10.0 k付近	
		右岸	中長良	10.8 k付近 ~ 11.2 k付近	
		左岸	瀬尻(上)	11.4 k付近 ~ 12.1 k付近	
		右岸	上長良	11.7 k付近 ~ 12.5 k付近	
		右岸	大口(下)	12.8 k付近 ~ 13.2 k付近	
		左岸	小松	13.4 k付近 ~ 13.7 k付近	
		右岸	大口(上)	14.2 k付近 ~ 14.4 k付近	
		左岸	仁万瀬	14.5 k付近 ~ 14.7 k付近	
		右岸	臼木(下)	15.6 k付近 ~ 17.0 k付近	
		左岸	猪ノ瀬	16.7 k付近 ~ 17.2 k付近	
		左岸	臼木(上)	17.4 k付近 ~ 17.8 k付近	
		左岸	花河原	18.9 k付近 ~ 19.2 k付近	
		右岸	元折	19.4 k付近 ~ 19.8 k付近	
		右岸	小原-桜江	20.1 k付近 ~ 20.2 k付近	
		右岸	櫻谷	20.6 k付近 ~ 21.0 k付近	
		右岸	久井谷	21.4 k付近 ~ 21.6 k付近	
		右岸	和田	21.9 k付近 ~ 22.7 k付近	
		左岸	重梨	23.1 k付近 ~ 23.3 k付近	
		右岸	瀬尻-久料谷	29.3 k付近 ~ 30.0 k付近	
		左岸	日向	32.8 k付近 ~ 32.9 k付近	
		左岸	谷(本川)	34.2 k付近 ~ 34.5 k付近	
		右岸	谷戸	35.0 k付近 ~ 35.2 k付近	
		右岸	銅ヶ丸	39.6 k付近 ~ 39.6 k付近	

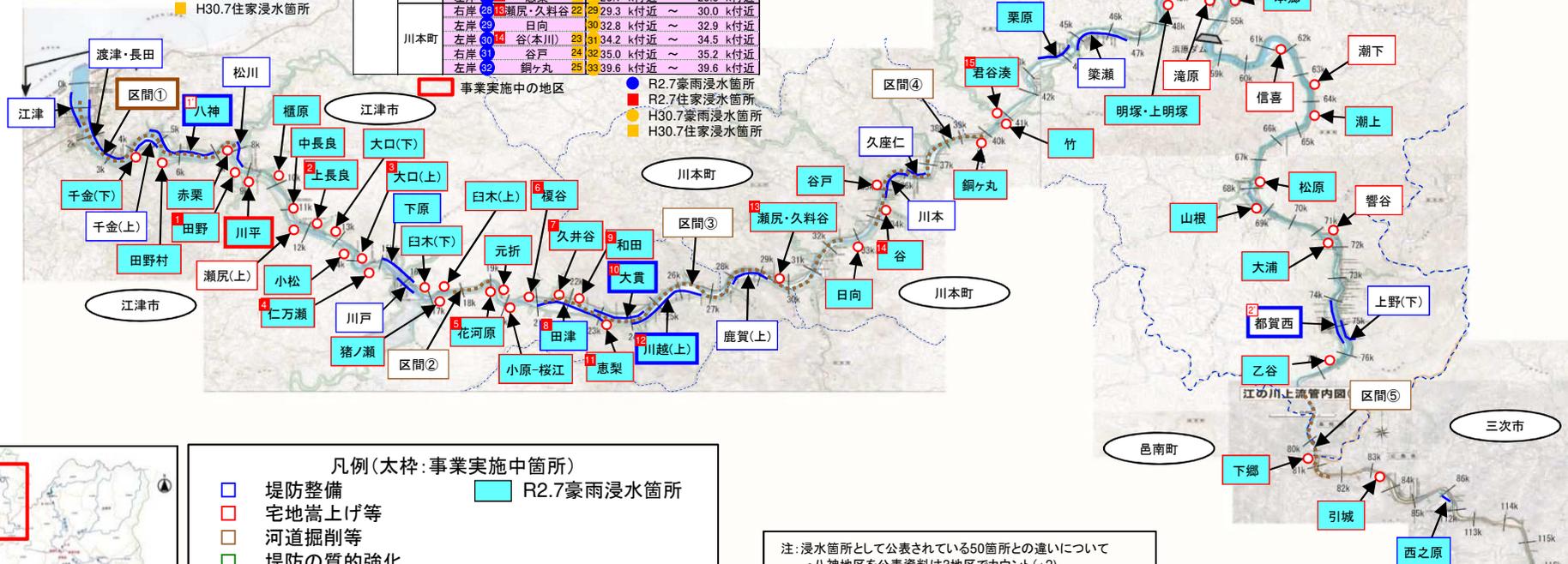
河川名	市町	左右岸	地区名	区間	施行の場所
江の川	美郷町	右岸	竹	34.0 k付近 ~ 41.0 k付近	事業実施中の地区
		右岸	君谷湊	38.4 k付近 ~ 40.6 k付近	
		左岸	明塚・上明塚	38.8 k付近 ~ 48.7 k付近	
		左岸	野井	51.1 k付近 ~ 51.2 k付近	
		右岸	小原(邑智)	59.5 k付近 ~ 52.1 k付近	
		右岸	浜原(下)	40.5 k付近 ~ 52.1 k付近	
		左岸	滝原	42.5 k付近 ~ 54.0 k付近	
		右岸	本郷	43.5 k付近 ~ 54.5 k付近	
		左岸	信喜	60.9 k付近 ~ 62.0 k付近	
		右岸	潮下	44.8 k付近 ~ 63.7 k付近	
		右岸	潮上	45.6 k付近 ~ 64.7 k付近	
		右岸	松原	46.7 k付近 ~ 68.0 k付近	
		左岸	山根	47.8 k付近 ~ 68.9 k付近	
		左岸	大浦	48.7 k付近 ~ 71.9 k付近	
		右岸	響谷	49.7 k付近 ~ 71.5 k付近	
		左岸	乙谷	51.7 k付近 ~ 76.5 k付近	
		左岸	下郷	52.0 k付近 ~ 80.5 k付近	
		左岸	引城	53.3 k付近 ~ 83.4 k付近	

【河道掘削等(5区間)】

河川名	施行の場所	区間	
江の川	事業実施中の地区	区間①	0.8 k付近 ~ 8.0 k付近
		区間②	17.8 k付近 ~ 19.0 k付近
		区間③	21.2 k付近 ~ 32.4 k付近
		区間④	33.8 k付近 ~ 40.0 k付近
		区間⑤	79.0 k付近 ~ 81.8 k付近

事業実施中の地区

- R2.7豪雨浸水箇所
- R2.7住家浸水箇所
- H30.7豪雨浸水箇所
- H30.7住家浸水箇所



位置図



- 凡例(太枠:事業実施中箇所)
- 堤防整備
 - 宅地嵩上げ等
 - 河道掘削等
 - 堤防の質的強化
 - 国管理区間
 - 県境
 - R2.7豪雨浸水箇所

注:浸水箇所として公表されている50箇所との違いについて
 ・八神地区を公表資料は3地区でカウント(+2)
 ・田野と川平をあわせて1地区でカウント(-1)
 ・整備計画対象外地区の因原(内水)を1地区でカウント(+1)
 ・明塚、上明塚をそれぞれでカウント(+1)